

著作物性の検討における 「ありふれた表現」の位置付け

講師：清水 節 氏 弁護士（柳田国際法律事務所）

概要：著作物は、思想又は感情の創作的表現であるから、表現それ自体でないもの又は表現上の創作性がないものは著作物とはいえない。後者の表現上の創作性がないものは、一般的に「ありふれた表現」などと呼ばれるが、これは著作権法においてどのように位置付けられ判断されるべきなのか、また、著作権侵害訴訟において、「ありふれた表現」はどのような手法により主張立証されていくのかなどを検討したい。



- 日時 9月16日（水）
10:00 ~ 12:00
- 受講方法 会場 or LIVE 配信
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- 会場定員 86名
- 会場参加費 会員 7,700円（1名・税込）
一般 11,000円（1名・税込）
- LIVE 配信参加費 会員 6,000円（1名・税込）
一般 9,000円（1名・税込）
- 申込締切 9月9日（水）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線(各駅停車)・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

※ネット環境、機器トラブル等によりLIVE配信が視聴出来なかった方のために、9月16日(水)13:00から9月17日(木)18:00まで見逃し配信いたします。

主な講演項目（予定）

1. ありふれた表現の位置付け
2. その判断基準
3. その主張立証方法
4. ありふれた表現は変遷するのか
5. 部分的比較か全体的比較か

- 学会等 -

日本工業所有権法学会

- 著書・論文 -

- ・『美容器』事件—特許法102条1項に基づく損害の算定方法について判断された事例（令和2年2月28日知財高裁特別部判決）（『最新知的財産訴訟実務』/青林書院/2020）
- ・「進歩性判断における『予測できない顕著な効果』の判断方法<知財判例速報>」（『ジュリスト2020年1月号』/有斐閣）
- ・「進歩性(5)—顕著な効果の独立要件説〔シュープレス用ベルト事件〕」（『特許判例百選（第5版）』/2019）
- ・「最近10年間の裁判例に見る著作権侵害事件の動向について<特別寄稿>」（『コピーライト2019年8月号』/CRIC）

講師プロフィール

- 略歴 -

- 1977年 東京大学法学部 卒業
- 1979年 司法研修所修了
- 1979年～ 横浜地裁、徳島地家裁、東京家裁
- 1989年 東京国税不服審判所
- 1992年～ 津地家裁四日市支部、東京高裁（知財部）
- 2000年～ 那覇地家裁（部総括）、東京高裁（知財部）
- 2010年 知財高裁
- 2011年 徳島地家裁（裁判所長）
- 2013年 知財高裁（部総括）
- 2017年 知財高裁（裁判所長）
- 2018年 弁護士登録、弁理士登録
- 現在 早稲田大学・大学院法務研究科 非常勤講師
- 現在 日本知的財産仲裁センター JPドメイン名紛争処理パネリスト
- 現在 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授
- 現在 株式会社 AI Samurai 社外取締役
- 現在 東京地裁 民事調停委員

お申込みはこちら

⇒ <https://www.cric.or.jp/seminar/form.html>



9
2020

会場での受講

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策を講じたうえで開催いたしますので、受講の際はマスクを着用していただきますようお願いいたします。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の広がりや政府方針等の変更に伴い、セミナーの開催中止を決定した場合は、速やかに弊センターHPでご案内し、お申込みのあった皆さまに対しては、メール・お電話での連絡、ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
- 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影は固くお断りします。
- お申込み後、開催日1週間前までに受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 参加費は、期日までにお支払いください（当日会場でのお支払いはできません）。
- 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
- キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません（代理出席は可能です）。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

* CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、このセミナーは、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

LIVE 配信での受講

注意事項

- 今後の新型コロナウイルス感染症の広がりや政府方針等の変更に伴い、セミナーの開催中止を決定した場合はLIVE配信も中止となります。その場合は速やかに弊センターHPでご案内し、お申込みのあった皆さまに対しては、メール・お電話での連絡、ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
- 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影、及びお申込者数より多い人数での視聴は固くお断りします。
- キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません。
- 当日の配付資料（レジュメ）はPC等での閲覧、印刷のみ可能です（ダウンロードはできません）。

* LIVE 配信での受講は日本弁理士会の継続研修対象外です。単位取得は認められません。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター（CRIC） TEL **03-5309-2421** FAX **03-5354-6435**
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、こちら <https://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いします。

登録無料



* お知らせいただいた個人情報は、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業（講座・セミナーの開催や書籍の発行など）のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

○会場での受講のみ FAX でもお申込みいただけます

参加申込書（FAX用：03-5354-6435）

下記のとおり「2020年9月 月例著作権研究会」への参加を申し込みます。

申込日 2020年 月 日

法人名または個人名			
部署および担当者名			
住所	〒		
電話番号		e-mail	
FAX 番号	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する（登録番号[]）・ <input type="checkbox"/> 希望しない		
	参加者名		参加者名
1		2	
3		4	